

岩国市財政計画^{及び} 財政見通し

計画期間 平成 30 (2018) ～平成 34 (2022) 年度

見通し期間 平成 35 (2023) ～平成 39 (2027) 年度

平成 29 年 11 月

岩 国 市

目 次

はじめに	1
第1部 現在の財政状況	
1 歳入の状況	3
2 歳出の状況	4
3 財政調整基金及び減債基金の残高の推移	5
4 市債残高の推移	7
5 財政指標（健全化判断比率）の推移	8
6 財政状況のまとめ	9
第2部 中期財政見通し	
1 平成30年度から平成39年度までの10年間の財政見通し	11
第3部 持続可能な財政運営のための取組と数値目標	
1 財政運営の基本方針	16
2 取組と数値目標	16
第4部 取組を踏まえた財政見通し	
1 平成30年度から平成39年度までの10年間の財政見通し	19
第5部 将来のために必要な取組	22
1 歳入の確保	22
2 歳出の合理化	23
3 効率的な事務事業の推進	24
おわりに	25

はじめに

(1) 財政計画の目的

本市では、これまで「岩国市財政健全化計画」（平成 19 年 3 月策定）や「財政計画及び財政見通し」（平成 25 年 3 月策定）に基づき、市債残高の縮減を始めとした将来負担の軽減に取り組んでおり、その結果、健全化判断比率においては、徐々に改善が図られています。

しかしながら、歳入においては、平成 28 年度から普通交付税等の段階的な縮減が始まっており、今後も更なる減収が見込まれる一方、歳出においては、高齢化の進展などによる社会保障費や、大規模事業、公共施設等の維持管理などに多額の一般財源を要することから、これからも厳しい財政状況が続いていくものと見込んでいます。

特に、普通交付税については、平成 29 年度の算定において合併算定替と一本算定とを比較すると、約 20 億円の減収となる試算となっており、今後の総務省の見直しにより減収幅は縮小される見込みではあるものの、将来的に厳しい財政運営となることが予想されます。

また、大規模事業の実施に伴い、合併特例債などの市債発行額が増加していくことから、発行額が償還額を上回り、市債現在高は増加に転ずると見込んでおり、このことが将来の財政負担になると懸念されます。

これらのことから、平成 30 年度からの「財政計画及び財政見通し」を策定することにより、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、必要な取組を進めていくこととします。

(2) 財政計画の対象

本市の基本的な行政経費を計上している一般会計を対象とします。

また、特別会計及び企業会計についても、一般会計が経費を負担する範囲で対象とします。

(3) 財政計画の期間

まちづくりに必要な大規模事業を継続しつつ、普通交付税等の合併支援措置の終了後の財政状況を踏まえた計画とする必要があるため、計画期間は、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの 5 年間とします。

さらに、社会経済情勢や財政状況の変化に対応するため、平成 35（2023）年度から平成 39（2027）年度までの財政見通しについても策定します。

(4) 財政計画の構成

財政計画は、5つの部で構成しています。

第1部は、本市の現在の財政状況について分析を行いました。

第2部は、第1部での財政状況を踏まえ、現状のまま推移した場合の財政見通しを作成しました。

第3部は、第2部の財政見通しを基に、持続可能な財政運営のための取組と数値目標を設定しました。

第4部は、第3部で掲げた取組を目標どおりに実施した場合の財政見通しを作成しました。

第5部は、第4部の財源不足を補い、将来のために必要な取組を設定しました。

第1部 現在の財政状況

1 歳入の状況

市の歳入には、市税、地方交付税、臨時財政対策債などのように、使い道が自由に決められる「一般財源」と、事業の実施に伴い交付される国・県補助金や借り入れる市債のように、使い道が決められている「特定財源」とがありますが、「一般財源」の割合が高いほど自主的な施策を行うことができます。

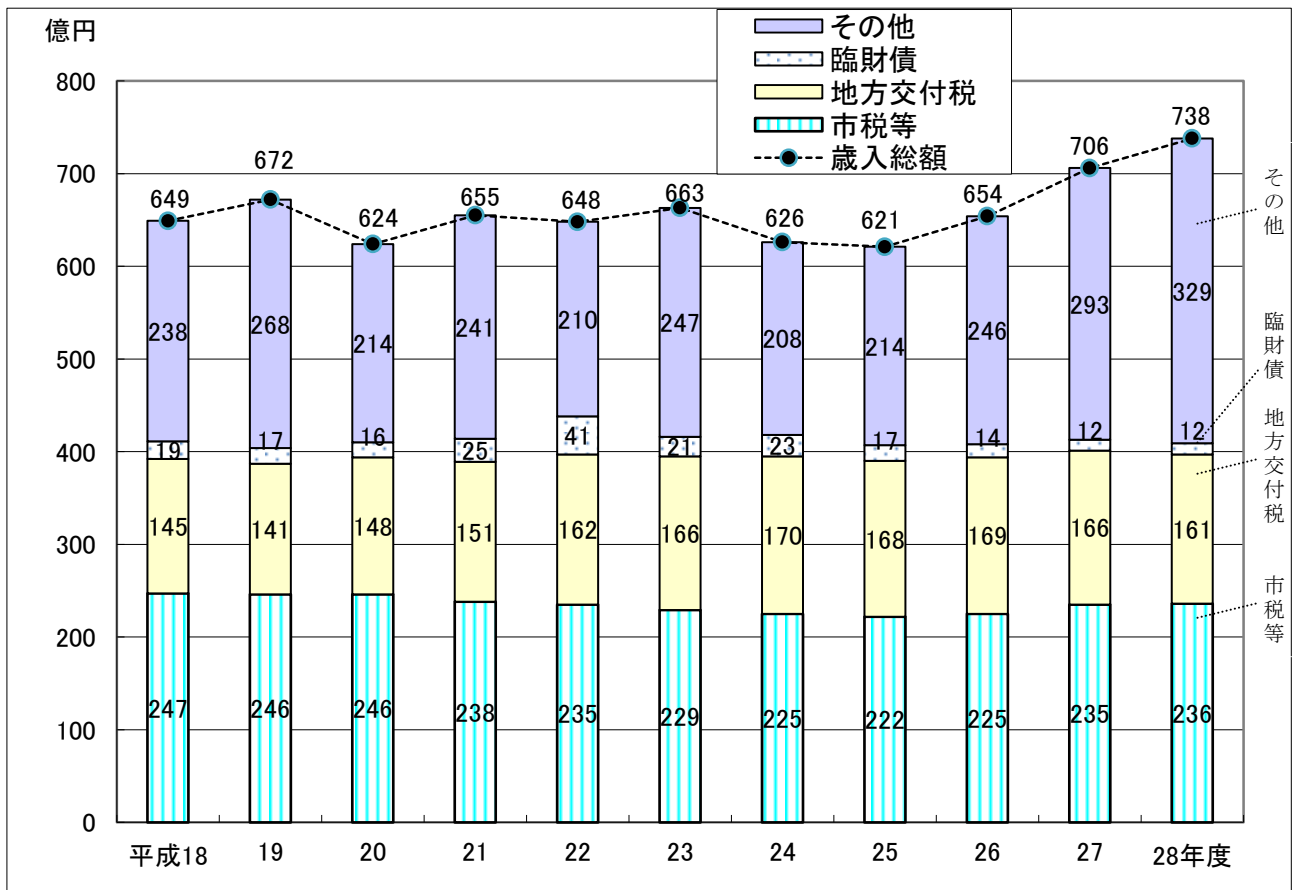
そこで、本市の平成18年度以降の歳入決算額の推移をグラフにすると、図1のとおりとなります。

(※ここでは、市税、地方譲与税及び各種交付金を「市税等」とします。)

表1 市税等、地方交付税及び臨時財政対策債の推移 (単位：億円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市税等	247	246	246	238	235	229	225	222	225	235	236
地方交付税	145	141	148	151	162	166	170	168	169	166	161
臨時財政対策債	19	17	16	25	41	21	23	17	14	12	12
計	411	404	410	414	438	416	418	407	408	413	409

図1 歳入決算額の推移



本市の歳入は、平成 18 年度以降は 620 億円から 740 億円までの範囲で推移しています。

このうち、主な一般財源である「市税等、地方交付税及び臨時財政対策債」の合計額は、平成18年度の 411 億円から平成 28 年度の 409 億円まで、ほぼ横ばいで推移しています。内訳としては、市税等が 11 億円減少しているものの、地方交付税及び臨時財政対策債は合わせて 9 億円増加しています。(表 1)

しかしながら、地方交付税及び臨時財政対策債は、財政分析上の「依存財源」に分類されることから、財政運営上、本市の自立性、安定性が失われる傾向にあると言え、依存財源に頼り過ぎた財政体質とならないように注意することが必要です。

2 歳出の状況

市の歳出は、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に分類することができ、人件費、扶助費及び公債費からなる「義務的経費」については、全体に占める割合が高いほど、財政構造が硬直化していることとなります。(表 2)

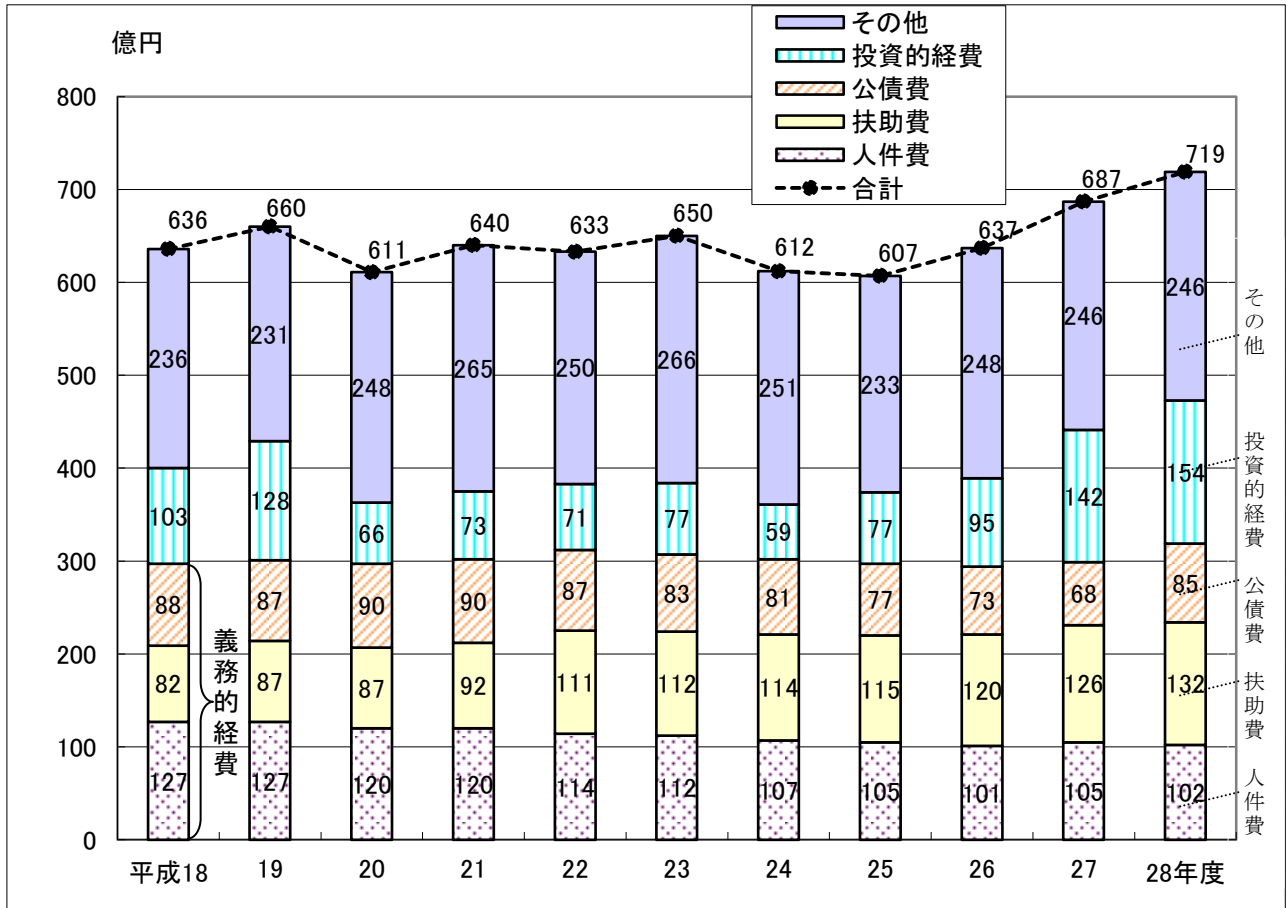
そこで、本市の平成 18 年度以降の歳出決算額の推移をグラフにすると図 2 のとおりとなります。

表 2 義務的経費の推移

(単位：億円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人件費	127	127	120	120	114	112	107	105	101	105	102
扶助費	82	87	87	92	111	112	114	115	120	126	132
公債費	88	87	90	90	87	83	81	77	73	68	85
計	297	301	297	302	312	307	302	297	294	299	319

図2 歳出決算額の推移



本市の歳出決算額は、平成26年度までは630億円程度で推移していましたが、平成27年度からは大規模事業の実施により増加しています。

「義務的経費」については、平成18年度の297億円が平成28年度には319億円となり、約10年間で22億円の増額となっています。内訳としては、人件費では定員管理の適正化により25億円の減少、公債費では市債発行の抑制に取り組んだことにより3億円の減少となる一方で、扶助費は、社会保障費の伸びに伴い50億円の増加となっています。

また、「投資的経費」については、平成18年度及び平成19年度は、本庁舎建設事業により増加しており、その後70億円程度で推移していましたが、平成26年度以降は、防災行政無線整備事業、多目的広場・防災センター整備事業、総合支所等整備事業、岩国駅周辺整備事業、ごみ焼却施設建設事業など大規模事業の実施により、大幅な増加傾向となっています。

3 財政調整基金及び減債基金の残高の推移

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するために決算剰余金などを積み立てる基金であり、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためには、一定額

の確保が必要です。

また、減債基金は、地方債の償還財源に充てる基金であり、公債費負担の平準化を図るため、計画的に積み立て、必要に応じて取り崩すこととなります。

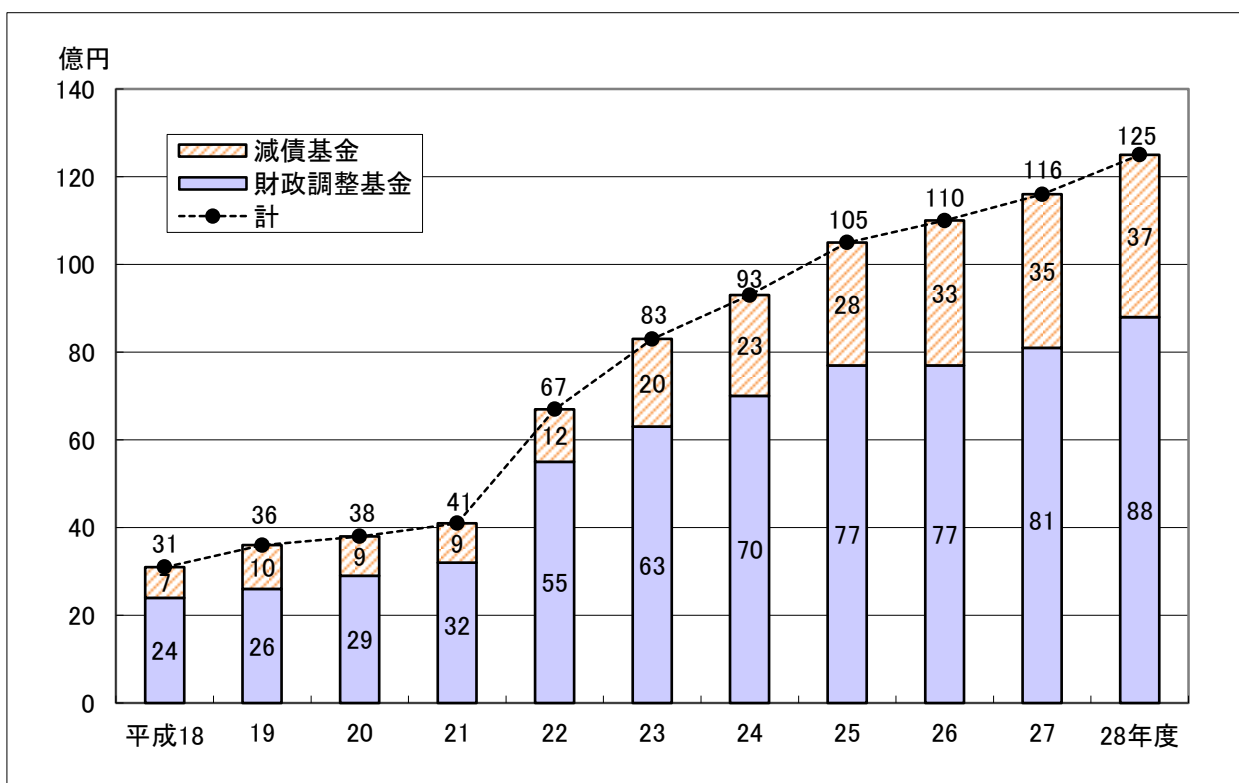
平成18年度以降の財政調整基金及び減債基金の年度末残高の推移は、表3及び図3のとおりとなります。

表3 財政調整基金及び減債基金の残高の推移

(単位：億円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金	24	26	29	32	55	63	70	77	77	81	88
減債基金	7	10	9	9	12	20	23	28	33	35	37
計	31	36	38	41	67	83	93	105	110	116	125

図3 財政調整基金及び減債基金の残高の推移



本市の財政調整基金は、平成18年度から平成21年度までは、財政健全化計画に基づき、毎年度2億円から3億円を積み立ててきましたが、地方交付税及び臨時財政対策債が大幅な増額となった平成22年度に23億円を積み立てました。

その後も、普通交付税等の段階的縮減に備えるため、大規模災害のあった平成26年度を除き、毎年度4億円から7億円までの範囲で積み立てた結果、平成28年度末は88億円となりました。

また、減債基金は、決算剰余金の一部を計画的に積み立てるとともに、平成 23 年度においては、愛宕山まちづくり事業に伴う後年度の償還に備えるため、別に 5 億円を積み立てた結果、平成 28 年度末は 37 億円となりました。

このように、平成 28 年度末における財政調整基金と減債基金の合計は 125 億円となり、今後の財政運営に向けて、一定の額が確保されている状況にあります。

4 市債残高の推移

市の歳出は、その年度の歳入で賄うのが原則ですが、例外として、将来の歳入により返済を行うものとして市債を発行する場合があります。

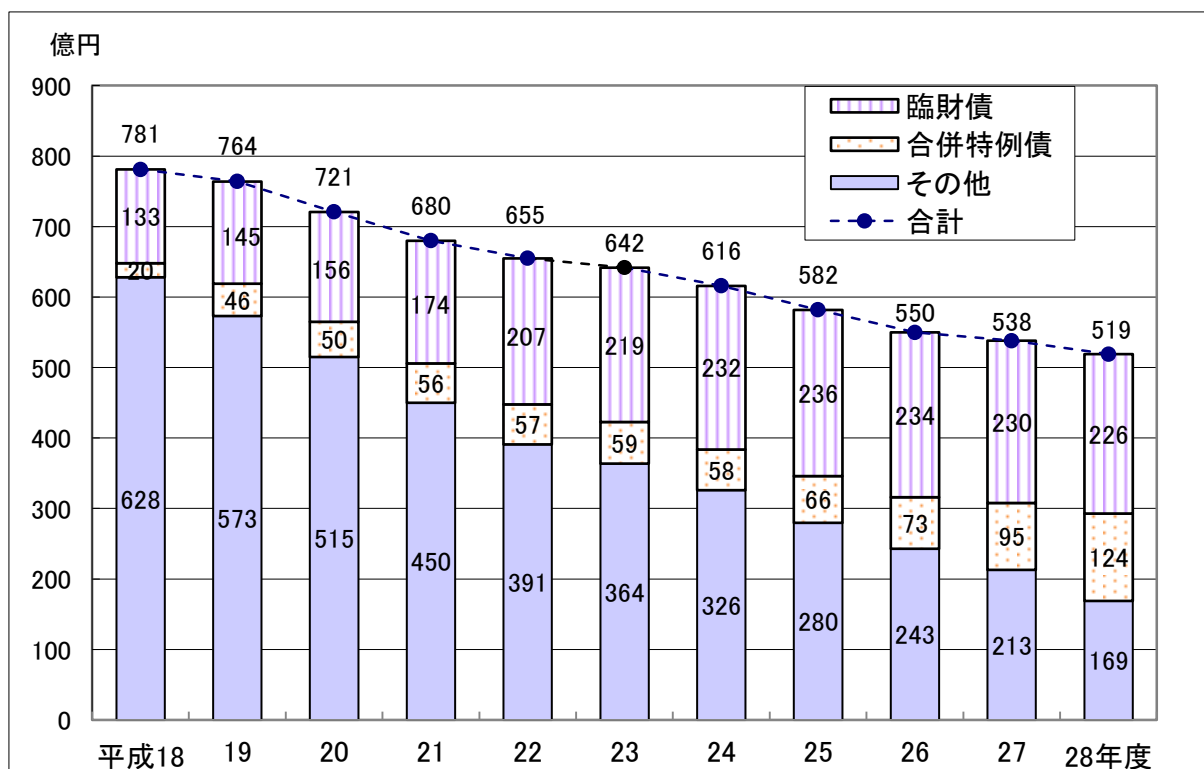
この市債には、建設事業などの実施に伴い発行する「一般債」と「臨時財政対策債」があります。

「一般債」は、多額の財源を必要とする建設事業の資金を円滑に調達するとともに、建設された施設などによるサービスを将来世代の市民も享受することから、世代間の負担を公平にするという考え方により発行するものです。

また、「臨時財政対策債」は、国の地方財政計画において特例的に措置される市債で、本来、国から交付されるべき普通交付税の振替措置として発行できるもので、発行可能額の償還費は、後年度の普通交付税に算入されます。

平成 18 年度以降の市債の年度末残高の推移をグラフにすると図 4 のとおりとなります。

図 4 市債残高の推移



「一般債」については、財政健全化計画に基づく市債の発行抑制により、平成18年度末残高の648億円が平成28年度末には293億円となり、355億円削減できました。

しかしながら、このうち、合併特例債については、平成18年度末残高の20億円が平成28年度末には124億円となり、合併特例事業の実施に伴い、残高が増加しています。

また、「臨時財政対策債」については、平成18年度末の残高133億円が平成28年度末には226億円となり、93億円の増加となっています。発行額の増加に伴い残高も増加していましたが、発行額を抑制することにより、平成26年度以降は残高が減少しています。

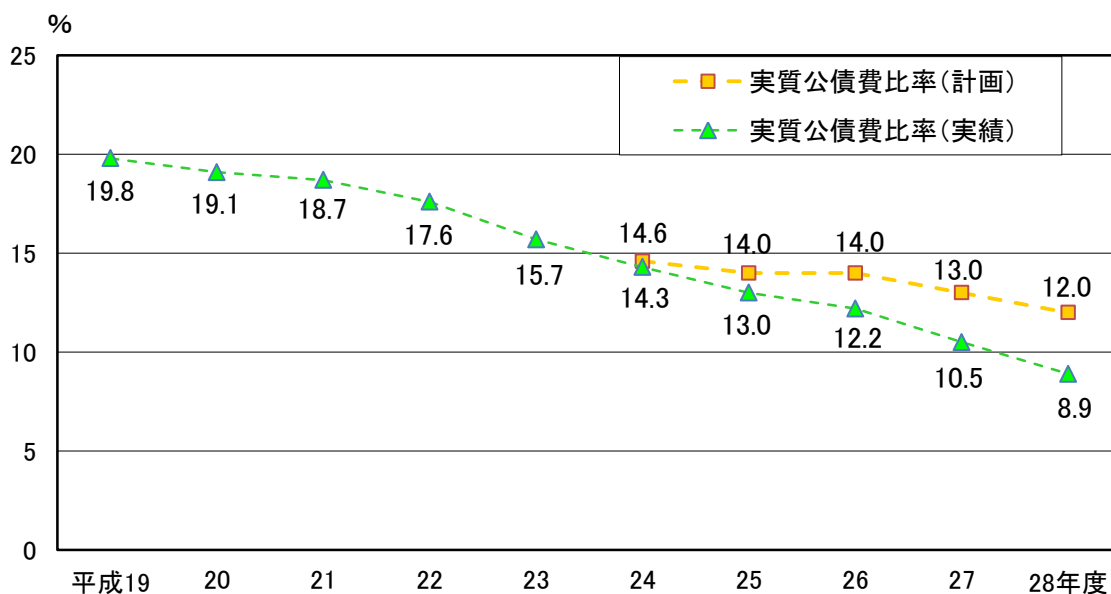
市債残高全体としては、平成18年度から平成28年度までの間に、262億円の減少となりました。

5 財政指標（健全化判断比率）の推移

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）により公表が義務付けられた健全化判断比率のうち、平成19年度以降の実質公債費比率と将来負担比率の推移は図5・6のとおりです。

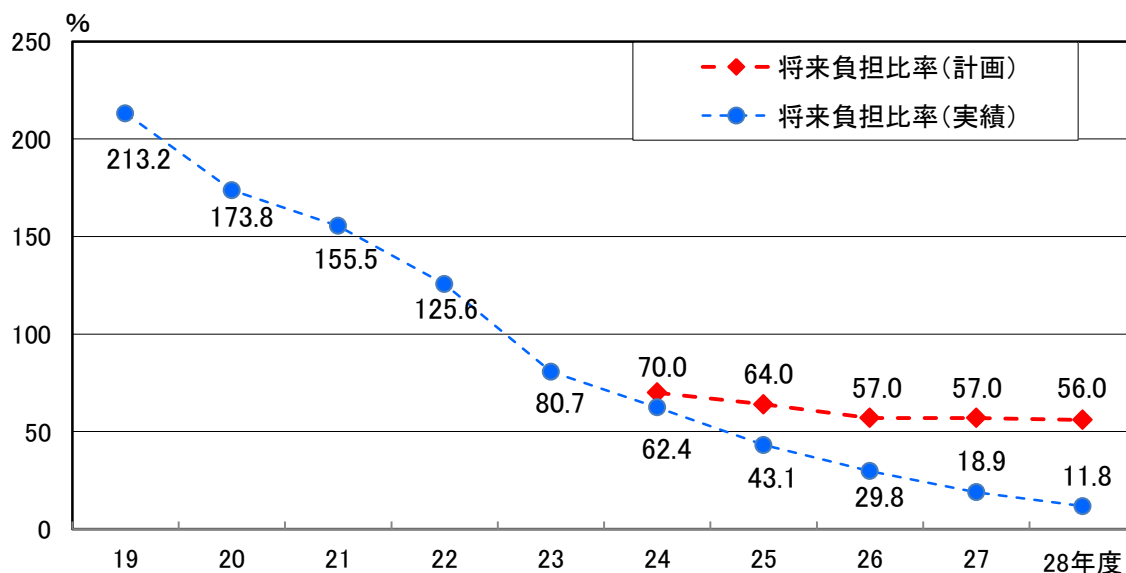
実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、この比率が高いほど財政構造が硬直化していることとなりますが、本市では、市債発行額の抑制などにより、毎年改善に向かっていきます。

図5 実質公債費比率の推移



また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、この比率が高いほど将来の財政が圧迫される可能性が高いことを表していますが、本市では、市債発行額の抑制や人件費の削減などにより、毎年改善に向かっていきます。

図6 将来負担比率の推移



6 財政状況のまとめ

歳入においては、市税が減収となる中、地方交付税及び臨時財政対策債への依存傾向が強まっており、また、歳出においては、人件費や公債費は削減されているものの、扶助費は社会保障費の伸びに伴い増額となっており、この社会保障費の増加は、今後も続くことが予想されます。

こうした財政状況の中、財政基盤の強化のため、財政調整基金に一定額を積み立てるとともに、市債残高の縮減のために市債の発行を抑制し、将来負担の軽減に積極的に取り組んできました。

その結果、市債残高や財政指標の健全化判断比率は、いずれも財政計画の目標値を達成しており、取組の成果が現れています。また、職員数の削減についても、計画期間の途中で目標値を達成しています。

一方で、投資政策的経費については、普通交付税等の合併支援措置の終了や合併特例債の活用期限を前に、多数の大規模事業を実施していく必要があったことから、目標値を大きく上回る結果となっています。

今後は、平成28年度から始まった普通交付税等の合併支援措置の段階的な縮減に

よる減収への対応と、大規模事業の実施による公債費など将来負担の増加への対応が本市の大きな課題となっています。

こうした状況から、持続可能な財政運営を行っていくためには、今後の財政見通しを明らかにした上で、更なる行財政改革に取り組む必要があります。

第2部 中期財政見通し

1 平成30年度から平成39年度までの10年間の財政見通し（一般財源ベース）

(1) 財政見通し

現行の制度や経済情勢が継続し、また、事業の見直しなど財政運営上の対策を講じなかった場合の一般財源ベースでの平成30年度から平成39年度までの10年間の財政見通し（当初予算ベース）は、表4のとおりとなります。

表4 平成30年度から平成39年度までの財政見通し

（単位：百万円）

区 分		H29 (参考)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
歳 入	市 税	18,154	18,180	18,146	18,057	17,704	17,739	17,783	17,609	17,666	17,731	17,580
	地方譲与税、交付金	5,138	5,417	5,422	5,995	5,995	6,062	6,062	6,062	6,129	6,129	6,129
	地方交付税	14,460	14,515	14,181	14,076	13,910	14,070	14,020	14,060	13,920	13,860	13,760
	繰 入 金	965	355	1,013	893	1,988	1,898	263	984	983	168	0
	臨時財政対策債	2,488	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	そ の 他	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	計(A)	41,425	40,787	41,082	41,341	41,917	42,089	40,448	41,035	41,018	40,208	39,789
歳 出	人 件 費	9,667	9,852	9,941	9,906	9,879	9,677	9,549	9,989	9,830	9,438	9,640
	公 債 費 ※	5,531	4,991	4,916	4,965	5,286	5,298	5,232	5,202	5,280	5,230	5,729
	扶助費、維持補修費、 物件費、補助費等	11,971	12,185	12,307	12,433	12,563	12,698	12,836	12,987	13,124	13,272	13,425
	一部事務組合負担金・ 公営企業会計補助金	6,224	6,131	5,926	5,731	5,812	5,784	5,764	5,838	5,846	5,815	5,779
	特別会計繰出金	3,708	3,751	3,856	3,957	3,995	3,951	3,915	3,923	3,925	3,920	3,921
	投資政策的経費	4,295	3,847	4,066	4,279	4,312	4,611	3,082	3,026	2,943	2,873	3,148
	その他(支弁人件費含む)	29	30	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	計(B)	41,425	40,787	41,082	41,341	41,917	42,089	40,448	41,035	41,018	40,618	41,712
差引(A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲410	▲1,923	

※公債費は、一時借入金利子を含み、減債基金から充当する金額を差し引いて表示しています。

◎歳入見通しの考え方

○市税

平成 29 年度を基準として、税制改正を中心に、税収に影響を与えると考えられる要因を考慮し推計しました。

○地方譲与税・交付金

自動車取得税交付金については、平成 31 年 10 月の消費税率 10 パーセントへの引上げと同時に廃止予定とされていることから、この影響額を見込み、国有提供施設等所在市町村助成交付金については、平成 31 年度から 3 年ごとに増額を見込み、そのほかは、平成 29 年度を基準として推計しました。

○地方交付税

平成 29 年度の交付決定額を基準として、公債費算入額及び市税・税外収入の増減を見込むとともに、現時点で見込むことができる平成 33 年度までの合併算定替の段階的縮減を反映させました。

○財政調整基金繰入金

平成 30 年度以降については、当初予算編成において財源不足が見込まれるため、財政調整基金を取り崩して対応することとして推計しました。

○臨時財政対策債

平成 29 年度の発行可能額を基準として、同額程度で推計しました。

○その他

平成 29 年度を基準として平成 30 年度を推計し、それ以降を同額で推計しました。

◎歳出見通しの考え方

○人件費

正規職員については、おおむね定年退職者に見合った採用を見込むとともに、再任用職員については、退職者の 6 割程度の採用を見込みました。

また、嘱託・委員等については、平成 29 年度を基準に計上しました。

○公債費

平成 28 年度までの既発債に係る確定分の元利償還金に、平成 29 年度以降の新発債の元利償還金を加算して推計しました。

また、一時借入利子は、平成 29 年度と同額程度で推移するものとして推計しました。

なお、財源として減債基金から一定額を取り崩し、償還に充当した後の公債費を記載しています。

○扶助費、物件費、補助費、維持補修費等

扶助費については、平成 29 年度を基準として、主要事業の増減を個別に反映させて推計しました。

物件費については、平成 29 年度を基準として、新規施設の維持管理費などの増額を見込み、補助費等については、同額で推移するものとして推計しました。

○特別会計繰出金

平成 29 年度を基準とした各特別会計の収支見込みに基づき、一般会計からの繰出金を推計しました。

○投資政策的経費

今後見込まれる大規模事業などについて、一般財源ベースにより見込むとともに、公共施設等の長寿命化や更新に要する経費を見込んでいます。

また、防衛省関連の交付金事業として、特定防衛施設周辺整備事業は、平成 29 年度交付見込額並みの 9 億円が交付されるものとして見込み、再編関連特別事業は、平成 35 年度からについてもこれまで同様に 13 億円程度が交付されるものとして見込んでいます。

※消費税率の改正については、計画策定時点において、財政計画全体への影響額の試算が困難なことから、歳入・歳出とも反映させていません。

(2) 財政調整基金及び減債基金の残高の見込み

予算編成において、財源不足に対して、財政調整基金の取崩しにより対応した場合の、平成 29 年度から平成 39 年度までの財政調整基金及び減債基金の残高の見込みは表 5 及び図 7 となります。

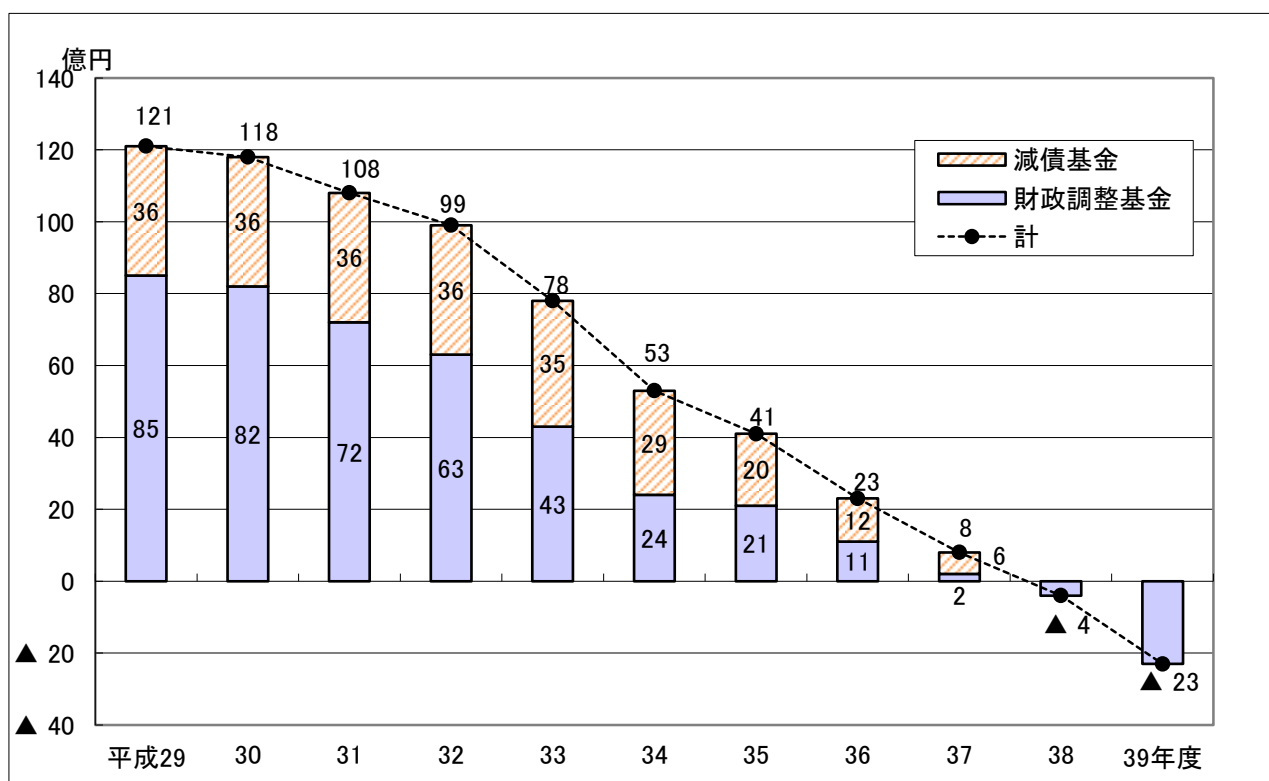
平成 29 年度末の見込みで 85 億円ある財政調整基金は、平成 38 年度末において枯渇する見込みとなります。

また、減債基金については、公債費の元金償還金のうち普通交付税措置のない市債の償還財源として、償還額の多い年に一定額を取り崩す予定としていますが、平成 29 年度末の見込みで 36 億円ある減債基金は、平成 38 年度末において枯渇する見込みとなります。

表 5 財政調整基金及び減債基金の残高の見込み (単位：億円)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
財政調整基金	85	82	72	63	43	24	21	11	2	0	0
減債基金	36	36	36	36	35	29	20	12	6	0	0
計	121	118	108	99	78	53	41	23	8	0	0

図 7 財政調整基金及び減債基金の残高の見込み



(3) 市債残高の見込み

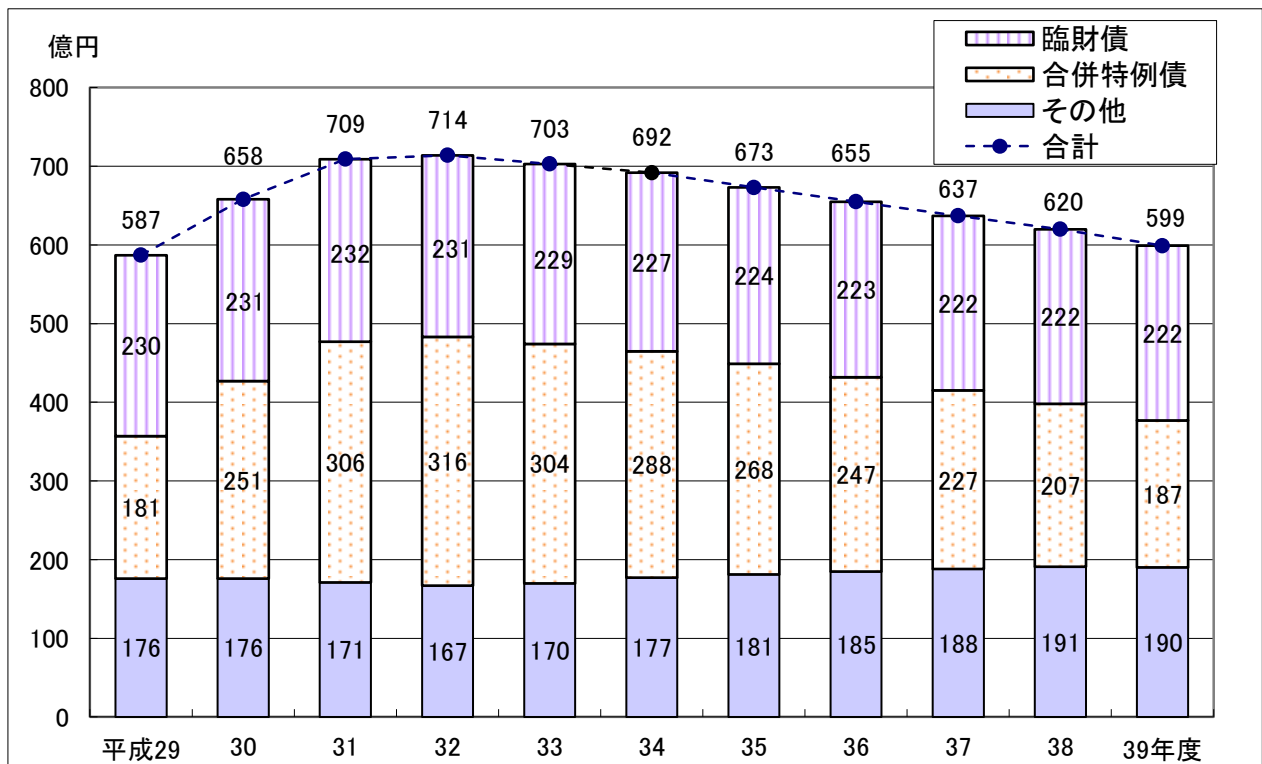
現状のまま推移した場合、平成 29 年度から平成 39 年度までの市債残高の見込みは、表 6 及び図 8 のとおりとなります。

表6 市債残高の見込み

(単位：億円)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
臨時財政対策債	230	231	232	231	229	227	224	223	222	222	222
合併特例債	181	251	306	316	304	288	268	247	227	207	187
その他（一般債）	176	176	171	167	170	177	181	185	188	191	190
計	587	658	709	714	703	692	673	655	637	620	599

図8 市債残高の見込み



臨時財政対策債については、平成31年度までは毎年度の発行額が償還額を上回るため、増加の見込みとなりますが、平成32年度以降は発行額が償還額を下回るため、残高は徐々に減少に向かう見込みです。

合併特例債については、発行期限が平成32年度までとなっており、ごみ焼却施設建設事業や岩国駅周辺整備事業などの大規模事業の実施に伴う発行額の増加により、平成32年度末残高は316億円でピークとなる見込みです。その後は、借入れの終了により残高は減少に向かう見込みです。

その他の一般債については、当面ほぼ同額で推移する見込みです。

市債残高の合計では、平成39年度末において599億円となり、平成29年度末見込みの587億円に比べて、12億円の増加となる見込みです。

第3部 持続可能な財政運営のための取組と数値目標

1 財政運営の基本方針

第1部の「現在の財政状況」及び第2部の「中期財政見通し」から、本市の財政運営は、市税収入の伸びが見込まれず、また、平成28年度から始まった普通交付税等の合併支援措置の段階的縮減が進む中で、まちづくりに必要な事業を実施していくために、不足する財源に対して財政調整基金を取り崩して対応しつつ、歳入に見合った歳出となるよう業務改善や事業の見直しを行い、歳出を適正規模に収束させていく必要があります。

今後も計画的な歳出の削減と歳入の確保に取り組み、現在見込んでいる財源不足を解消していくことが重要となります。

また、新市建設計画に基づく合併後のまちづくりに必要な事業についても、普通交付税等の合併支援措置があり、かつ、合併特例債の活用ができる平成32年度までに可能な限り実施すべきと考えています。そうすることで、後年度に事業を実施するよりは、財政負担を軽減することができると考えられます。

こうしたことから、平成30年度から平成34年度までの本市の財政運営の基本方針は、引き続き「**将来負担の軽減**」とします。

2 取組と数値目標

上記の基本方針に基づき、次の具体的な取組と数値目標を定めます。

(1) 投資政策的経費の抑制

投資政策的経費については、計画期間である平成34年度までは、合併後のまちづくりに必要な事業等を実施していく中、大幅な事業費の削減は難しいことから、平成34年度の事業費を一般財源で42億円以下とし、平成35年度からは、厳しい財政状況を踏まえて事業費の削減を行い、平成39年度は一般財源ベースで28億円以下とします。

平成34年度目標値（財政計画） 42億円以下

平成39年度目標値（財政見通し） 28億円以下

（参考）平成29年度当初予算 38億円※

（※土地開発公社からの用地取得費5億円を除く。）

表7 投資政策的経費の見込み（一般財源）

（単位：百万円）

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
投資政策的経費	4,295	3,847	4,066	4,221	4,122	4,155	2,759	2,570	2,686	2,550	2,792

(2) 市債発行額の抑制

大規模事業の実施に伴う合併特例債などの大幅な増加や、公共施設等の老朽化への対応による一般債の増加が見込まれますが、計画期間中及び財政見通しの期間の一般債の発行額を抑制することにより、平成 34 年度末残高を 690 億円以下とし、平成 39 年度末残高を平成 29 年度末と同程度の 590 億円以下に留めます。

平成 34 年度目標値（財政計画） 690 億円以下

平成 39 年度目標値（財政見通し） 590 億円以下

（参考）平成 28 年度実績 519 億円

表 8 市債残高の見込み (単位：億円)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
臨時財政対策債	230	231	232	231	229	227	224	223	222	222	222
合併特例債	181	251	306	316	304	288	268	247	227	207	187
その他（一般債）	176	176	171	167	170	175	178	180	182	184	181
計	587	658	709	714	703	690	670	650	631	613	590

(3) 財政指標（健全化判断比率）

健全化判断比率のうち、実質公債費比率と将来負担比率を財政計画の目標指標とします。

①実質公債費比率（3 か年平均）

大規模事業の実施等に伴う市債残高の増加により、公債費も増加していくこととなり、実質公債費比率は上昇傾向となる見込みですが、計画期間中の市債発行額をできるだけ抑制するとともに、発行に当たっては、普通交付税算入率の高い合併特例債、過疎債等を活用することにより、平成 34 年度の実質公債費比率を 10.0 パーセント以下、平成 39 年度の実質公債費比率を 11.0 パーセント以下とします。

平成 34 年度目標値（財政計画） 10.0 パーセント以下
（平成 34 年度決算数値）

平成 39 年度目標値（財政見通し） 11.0 パーセント以下
（平成 39 年度決算数値）

（参考）平成 28 年度決算数値 8.9 パーセント

表9 実質公債費比率の見込み

(単位：%)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
実質公債費比率 (3か年平均)	9.0	9.0	9.5	9.5	9.5	10.0	10.6	11.0	11.0	11.0	11.0

②将来負担比率

市債残高の増加や財政調整基金等の残高の減少に伴い、今後は上昇傾向が続く見込みですが、市債発行額の抑制などに努めることにより、平成34年度の将来負担比率を95.0パーセント以下、平成39年度の将来負担比率を75.0パーセント以下とします。

平成34年度目標値（財政計画） 95.0パーセント以下
(平成34年度決算数値)

平成39年度目標値（財政見通し） 75.0パーセント以下
(平成39年度決算数値)

(参考) 平成28年度決算数値 11.8パーセント

表10 将来負担比率の見込み

(単位：%)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
将来負担比率	35.0	60.0	80.0	90.0	93.0	95.0	90.0	87.0	83.0	80.0	75.0

第4部 取組を踏まえた財政見通し

1 平成30年度から平成39年度までの10年間の財政見通し（一般財源ベース）

(1) 財政見通し

平成29年度を基準として、投資政策的経費の見直しを行った場合の平成30年度から平成39年度までの10年間の財政見通しは、表11のとおりとなります。

表11 平成30年度から平成39年度までの財政見通し

(単位：百万円)

区 分		H29 (参考)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
歳 入	市 税	18,154	18,180	18,146	18,057	17,704	17,739	17,783	17,609	17,666	17,731	17,580
	地方譲与税、交付金	5,138	5,417	5,422	5,995	5,995	6,062	6,062	6,062	6,129	6,129	6,129
	地方交付税	14,460	14,515	14,181	14,076	13,910	14,070	14,020	14,060	13,920	13,860	13,740
	繰 入 金	965	355	1,013	835	1,898	1,442	0	627	725	328	1,217
	臨時財政対策債	2,488	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	そ の 他	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	計(A)	41,425	40,787	41,082	41,283	41,827	41,633	40,185	40,678	40,760	40,368	40,986
歳 出	人 件 費	9,667	9,852	9,941	9,906	9,879	9,677	9,549	9,989	9,830	9,438	9,640
	公 債 費 ※	5,531	4,991	4,916	4,965	5,386	5,298	5,292	5,301	5,279	5,303	5,359
	扶助費、維持補修費、 物件費、補助費等	11,971	12,185	12,307	12,433	12,563	12,698	12,836	12,987	13,124	13,272	13,425
	一部事務組合負担金・ 公営企業会計補助金	6,224	6,131	5,926	5,731	5,812	5,784	5,764	5,838	5,846	5,815	5,779
	特別会計繰出金	3,708	3,751	3,856	3,957	3,995	3,951	3,915	3,923	3,925	3,920	3,921
	投資政策的経費	4,295	3,847	4,066	4,221	4,122	4,155	2,759	2,570	2,686	2,550	2,792
	その他(支弁人件費含む)	29	30	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	計(B)	41,425	40,787	41,082	41,283	41,827	41,633	40,185	40,678	40,760	40,368	40,986
差引(A)-(B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※公債費は、一時借入金利子を含み、減債基金から充当する金額を差し引いて表示しています。

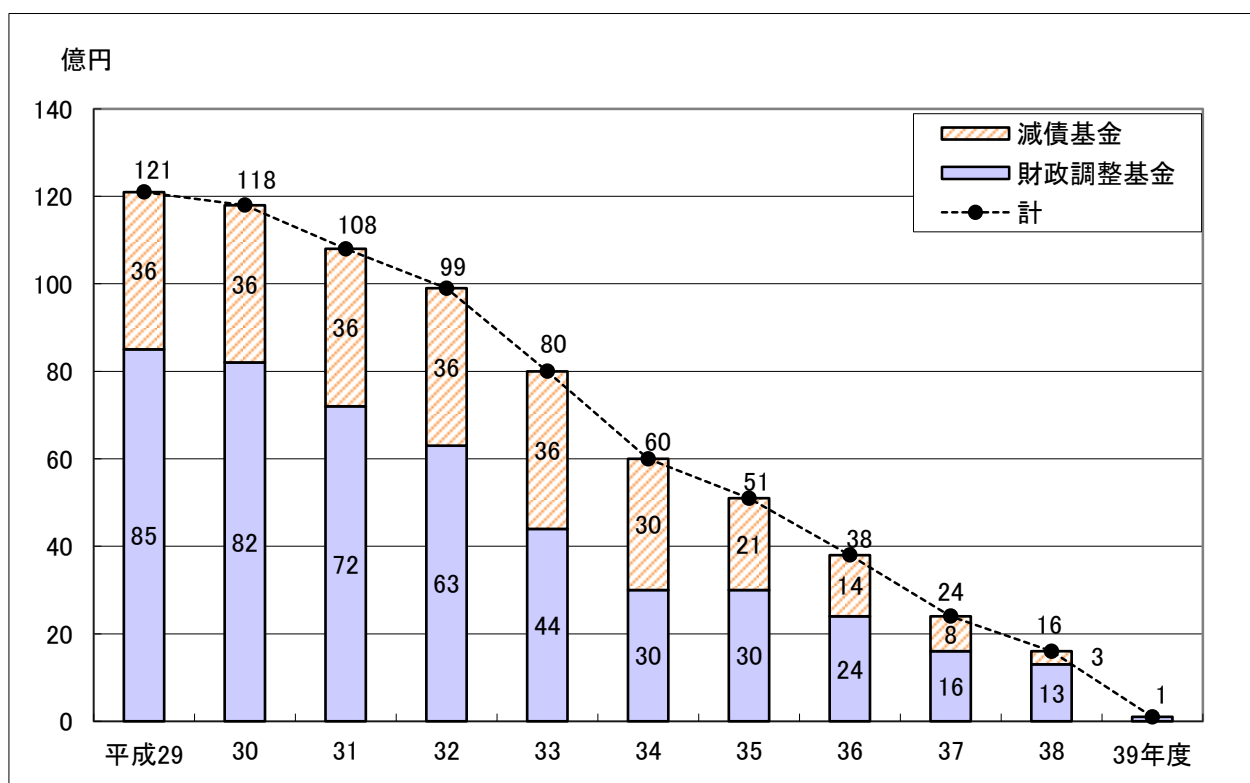
(2) 財政調整基金残高及び減債基金の見込み

取組を踏まえた財政見通しによる平成 30 年度から平成 39 年度までの財政調整基金及び減債基金残高の見込みは、表 12 及び図 9 のとおりとなります。

表 12 財政調整基金及び減債基金の残高の推移 (単位：億円)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
財政調整基金	85	82	72	63	44	30	30	24	16	13	1
減債基金	36	36	36	36	36	30	21	14	8	3	0
計	121	118	108	99	80	60	51	38	24	16	1

図 9 財政調整基金及び減債基金の残高の推移



取組を踏まえた財政見通しにおいて、平成 30 年度から平成 39 年度までにおいては、財政調整基金及び減債基金を取り崩すことにより予算編成を行うことはできませんが、平成 40 年度にはこれらの基金が枯渇して、当初予算編成ができない状況となり、その後も 10 億円前後の財源不足が毎年続く見込みとなります。

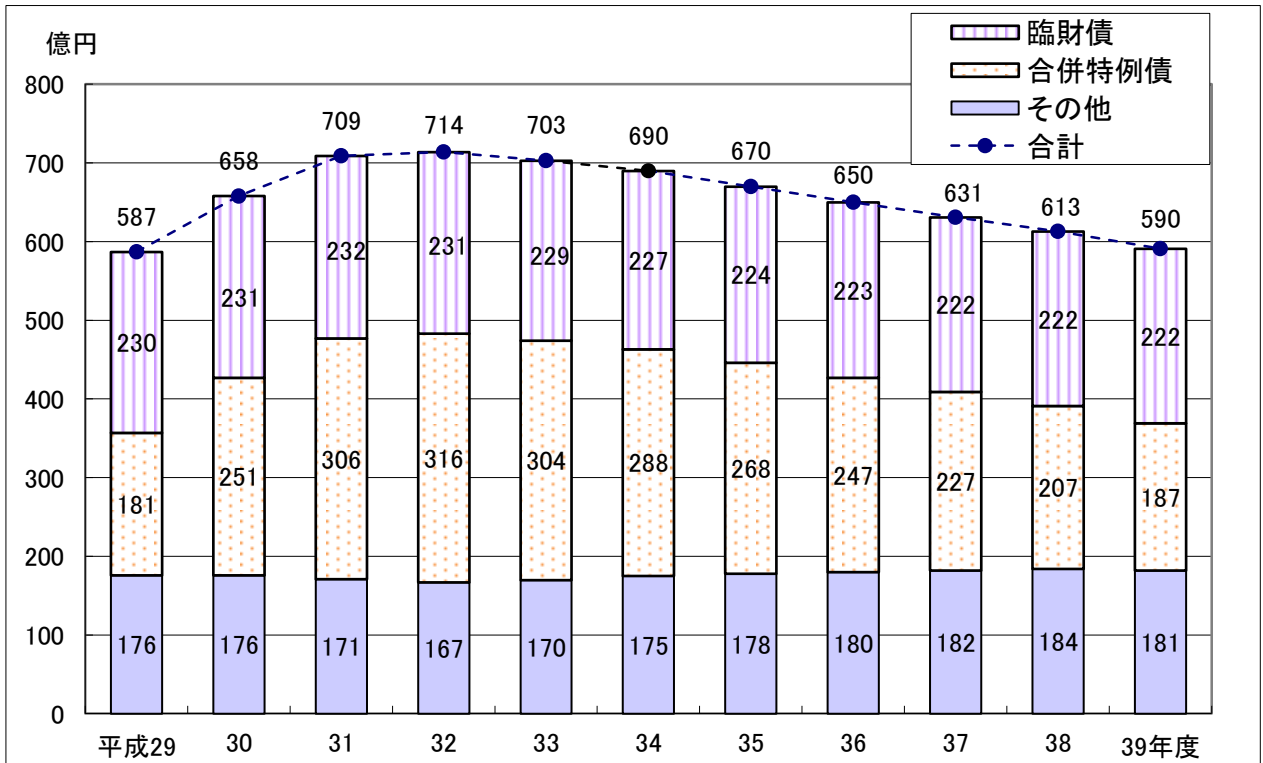
(3) 市債残高の見込み

取組を踏まえた財政見通しによる平成 29 年度から平成 39 年度までの市債残高の見込みは、表 8 及び図 10 のとおりとなります。

表 8 市債残高の見込み（再掲） (単位：億円)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
臨時財政対策債	230	231	232	231	229	227	224	223	222	222	222
合併特例債	181	251	306	316	304	288	268	247	227	207	187
その他（一般債）	176	176	171	167	170	175	178	180	182	184	181
計	587	658	709	714	703	690	670	650	631	613	590

図 10 市債残高の見込み (単位：億円)



平成 32 年度まで大規模事業の実施等により市債残高は増加していきますが、合併特例債の借入終了と一般債の発行の抑制により、平成 39 年度末の市債残高全体は、平成 29 年度末に比べて 3 億円増の 590 億円となる見込みとなります。

第5部 将来のために必要な取組

第3部の持続可能な財政運営のための取組を実施したとしても、財源不足は解消しきれず、第4部の「取組を踏まえた財政見通し」では、平成39年度までは財政調整基金及び減債基金を取り崩すことにより予算編成を行うことはできますが、平成40年度にはこれらの基金が枯渇して当初予算編成ができない状況となります。

また、その後も毎年度10億円前後の財源不足を生ずる見込みとなっています。

こうした厳しい財政見通しの中、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくためには、「行政経営改革プラン」を中心とした行財政改革を着実に実行していく必要があります。

1 歳入の確保

(1) 安定的な税財源の確保

「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な実施により、本市の魅力を向上させ、今後見込まれる人口減少の緩和に取り組むとともに、岩国錦帯橋空港等を活用した企業誘致や創業支援を通じて新たな雇用を創出するなど、税財源の確保に努めます。

(2) 未収金対策の強化

市税等の滞納は、負担の公平性の観点や納税者等である市民感情からも放置できない問題であり、適切な納付指導を行うとともに、徴収体制の整備を図り、徴収率の向上に努めます。

(3) 受益者負担の適正化

各種分担金、使用料・手数料等の受益者負担については、今後、事務費や施設管理に要する経費等の算定基礎を明確にし、社会情勢に十分配慮しつつ、市民の理解を得ながら有料化や適正な料金改定を行います。

(4) 遊休資産の売却、活用

市が所有している土地、建物等の的確な把握を行い、遊休資産については、売却や貸付け等を積極的に行うことにより、保有資産の最適化を図ります。

(5) 国・県補助金等の効果的な活用

国・県の施策の動向を的確に把握し、様々な補助事業制度の活用を努め、市債の発行に当たっては、普通交付税措置のある財政的に有利なものを優先して活用

するなど、積極的な財源確保に努めます。

また、基地交付金の増額や、基地に関する特殊財政需要に対する交付税措置について、これまであらゆる機会を通じて国へ要望してきましたが、交付金等の増額について、引き続き国に対して働き掛けを行っていきます。

2 歳出の合理化

(1) 予算の適正な執行

事業の実施に当たっては、進捗管理を徹底し、予算の計画的な執行に努めるとともに、執行段階で不用額が生ずる場合は減額補正を行うなど、予算の有効かつ適正な執行に努めます。

また、不用額については、将来の財政運営に備えるため、減債基金などに積み立てるとともに、決算剰余金については、財政調整基金へ積み立てることにより、これら基金残高の増加に取り組めます。

(2) 内部管理経費の節減

内部管理経費や公共施設の運営管理に係る委託料等については、不断の見直しにより更なる節減に努めます。

(3) 負担金・補助金の見直し

加入による具体的なメリットのない団体に対する負担金については、原則、廃止するとともに、補助金については、補助金本来の目的である公益性、公平性、行政効果などを精査し、適切な交付に努めます。

(4) 社会保障関係経費の伸びの抑制

社会保障関係経費については、高齢化の進展等、避け難い要因による伸びが見込まれますが、市民生活の安定に配慮するとともに、制度の持続可能性や世代間の負担の公平性を考慮しながら、健康づくりや検診受診率の向上、介護予防等の取組により健康寿命の延伸を図り、医療費や介護費用の伸びの抑制に努めます。

(5) 特別会計の健全化

特別会計等において、業務の効率化や経費の節減、受益者負担の適正化など、事業の採算性を高める取組を実施し、一般会計からの基準外繰出金等の抑制を図ります。

3 効率的な事務事業の推進

(1) 公共施設等マネジメントの推進

高度経済成長期に数多く整備された公共施設等（建物及びインフラ）が今後一斉に更新時期を迎えるため、長期的な視点に立って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う「公共施設等マネジメント」を推進します。

(2) 民営化や指定管理の推進

事務事業全般にわたり「民間にできることは民間に」という観点から、業務の民営化や民間委託について実効性と効率性を検討し、可能なものから実施します。また、行政サービスの向上や経費節減の可能性など多面的な検討を加え、公の施設について指定管理者制度の活用を図ります。

おわりに

平成 30 年度からの財政計画の策定に当たっては、計画期間中の平成 33 年度をもって普通交付税等の合併支援措置が終了する中、合併特例債の活用期限までに大規模事業等を多数実施する必要があり、事業費の増加が避けられない状況にあることから、必要な住民サービスを維持するためにも、急激な削減となる数値目標の設定は行っていません。

しかしながら、現在、国において行われている普通交付税等の合併支援措置の段階的削減の見直しにより、普通交付税等は減額幅の縮小が見込まれるものの、老朽化する公共施設等の更新や長寿命化対策には多額の財源が必要となる見込みです。

これらの財源不足を解消し、単年度における収支を均衡させるためには、第 5 部の「将来のために必要な取組」に掲げた行財政改革項目を着実に実施していくことが必要となります。

こうしたことから、平成 35(2023)年度からの財政計画の策定を行う平成 34(2022)年度において、行財政改革項目の実施状況を踏まえた財政見通しを改めて推計し、持続可能な財政運営を確立するために、目標数値を設定し直すことが必要であると考えています。